



生きる力を育む

教育行政執行方針

学校教育の推進

平成20年3月に告示された学習指導要領の改訂に伴い、小学校では新年度から、中学校では平成24年度から、新学習指導要領に基づく授業が完全実施されることとなります。

今回の改定では、「生きる力を育む」という基本理念を継承しつつ、教育基本法の改定による学力の規定の明確化とともに、これまでの学校現場での課題等を踏まえ、指導面等での具体的な手立てを確立することを目指すこととなります。学力に関する規定では基礎的

な知識及び技能をしっかりと習得するとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う事に重点がおかれ、新しい教科書、授業時数の増加のもとで、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語活動の充実等の改正を基本として、今後、将来を担う子どもたちの健やかな成長

を願い積極的な学校教育の推進を図っていくこととなります。

教育改革、経済状況の変化や各種調査・評価の結果を受けての指導対策や全国学力・学習状況調査、体力・運動能力調査の結果を受けての子どもたちに確かな学力を定着させること、さらには子どもの体力・運動能力の向上、多様化するいじめの問題、児童虐待の問題、就職難の問題等、児童生徒を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。これら課題解決のため、教育委員会、学校のみならず、家庭、地域社会も含めたすべてが一体となり取り組んでいくことが重要となっております。

過去4回実施された全国学力・学習状況調査及び体力・運動能力・運動習慣等調査の結果、北海道の平均正答率及び体力度は小学校、中学校とも4年連続全国下位レベルにとどまる残念な結果となっております。しかし、上川管内の児童生徒の正答率は全道の中でもトップレベルにあります。

このような状況の中で、剣淵町の児童生徒の基礎問題の正答率は小学校については全道平均程度、中学校については全国平均を上回

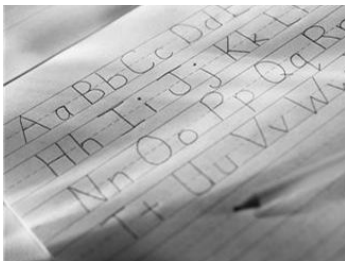
る結果となっております。しかし内容分析の結果、いずれも活用、応用の問題が苦手であるという結果が表れており、各学校内において十分分析を行い、地域の実情に合った学力向上・体力向上に向けた各学校内における対策、さらには読書、朝学習や家庭学習等の学習習慣の奨励、「早寝・早起き・朝ごはん」や歩くこと、一日一運動等生活習慣の奨励等積極的な取り組みを進めて参ります。学力向上対策の一環として昨年に引き続き学校図書を整備、学校支援地域本部事業の中で生活習慣カレンダーの作成活用、習字教室、そろばん教室、スキー学習の支援等、関係者の理解を得ながら積極的にサポートしていききたいと思っております。

平成23年度に実施される全国学力・学習状況調査等について、小学校、中学校とも希望利用、抽出調査により参加を予定しております。

また、両調査の結果、規則正しい食生活や生活習慣が学力・体力に非常に大きく関わっていることが明らかになっております。正しい食の知識や望ましい食習慣を身

につけるため、農業・自然体験学習や給食の時間等を通して学級担任、教科担任や栄養教諭の指導連携、さらには高等学校や地域の協力を得ながら食育・食農教育の充実推進に努めて参ります。

昨年、児童生徒や地域の教育力向上のため、各学校の自由裁量に任せた「特色ある学校づくり交付金」事業は、地域や各方面から反響があり、どの事業も児童生徒の学力向上や地域の教育力向上、さらには地域との交流に関わっているものが多く、高く評価に値するものについて引き続き支援をしていきます。



中学校での交付金を使った取り組みで生徒は検定を積極的に受けるようになった

地球温暖化や自然破壊等の影響により、世界中で自然災害や健康

に関する被害が数多く発生しており、世界中の一人一人がCO2削減やエネルギー資源等環境問題に真剣に取り組んでいかなければならない時代となってきております。学校教育においても、学習指導要

領等の改正に伴い、地球温暖化の観点から、自然環境の変化と文明や技術、エネルギー需要の変化等、環境教育の充実が明記され児童生徒に分かりやすく、様々な実践を踏まえて指導していくこととされておおり、CO2削減や環境教育推進のため、太陽光発電(ソーラー)システムを平成24年度に小学校に設置したたく、導入のための設計費を予算計上いたしました。

複雑化する発達障害や肢体に障がいのある児童生徒に対する指導体制の整備、環境整備を図ることが学校内における重要な課題であります。特別支援教育連絡協議会を中心に、各関係機関との連携、情報交換を積極的に行い的確な指導体制の確立を図って行くと同時に低学年の生活支援、学力向上の支援のために児童生徒生活支援職員を小学校に2名、中学校に1名配置いたします。

新学習指導要領の中で、国際化

等に伴い、語学力向上を図るため、小学校の授業の中に英語学習が取り入れられるなど、英語指導助手の果たす役割は重要性を増しております。現在、保育所から高等学校、そして、親子英会話教室や地域行事での幅広い指導、活躍を願っているところであり、事業推進上、人柄、指導等、各学校からの評価の高い現在の英語指導助手を引き続き配置し質の高い英語力向上を図っていきます。

剣淵町の児童に対する特色ある事業であります。友好都市さぬき市との児童交流事業については、昨年度さぬき市長来町の際、また、さぬき市教育委員会とも事業の継続について確認させて頂いたところであり、平成23年度は剣淵町の児童がさぬき市へ訪問する年となっており、この事業は遠く離れた気候・風土・文化の違った地で、長期間にわたり同世代の子どもたちとふれあうホームステイを基本とし、子どもたちが健やかに成長していく上で貴重な体験をする意義のある事業であります。事業実施にあたって保護者や教職員の皆様の理解と協力のもと事業推進を図っていきます。

学校施設は児童生徒の学びの場であると同時に生活の場であります。児童生徒が安全で安心して学ぶことができ、快適に過ごすことのできる環境整備を図っていくことは極めて重要なことであります。

小学校

においては、学童保育所へ行くまでのグラウンド排水整備工事、トイレ排水設備設計委託、ステージ開閉装置修繕、遮光カーテン設置、机・椅子等の購入を予定しております。

中学校

においては、テニスコートの全面改修工事、校舎屋根ドレーン排水口修繕その他校舎修繕を予定しております。

高等学校

においては、体育館作業実習室建替工事設計委託、校舎給油洩配管布設替工事、校舎屋上アクリドーム取替工事、その他機械キュービクル塗装の修繕等を予定しております。

各学校の直接授業に影響するコンピュータリース事業、教育用備品の購入、学習指導要領の改訂等に伴う、児童生徒、教職員の教材、指導書の確保について、万全を期して進めて参ります。また、

学校教育の成果は、直接、児童生徒の指導にたずさわる教職員の資質や能力に負うところが大きいことから、校内研修をはじめ、町教育研究会や各種研修会、研究会への積極的な参加を通して教職員の指導力向上に努めて参ります。

剣淵高等学校は、生命を慈しみ育てることを基本とし、未来を切り開く開拓精神と創造性豊かな人格形成教育を推進するとともに、農業や福祉に関わる知識や技術を習得させ、地域社会の発展を担うことができる能力と使命感を持つ人材を育成することを目標としております。平成21年度より農業や介護の専門的知識を持ったスペシャリストを養成するため「農業国際」と「生活福祉」の2系列体制を設定、生徒の進路希望に合わせた選択制の総合学科に転換し、地域に根ざした開かれた特色ある学校として3年目を迎え、地域における重要な役割を担っております。

時代背景、剣淵高等学校の今までの成果や総合学科に転換したことなどから昨年度は46名の入学出願があったところでありますが、少子化、昨年の入学結果等の影

響を受け、旭川方面からの入学出願が激減して、本年度は定数に満たない非常に残念な結果になったところであります。状況を見ますと、近隣の高等学校、町立の農業、福祉関係の高等学校、ほとんどの学校が定数を下回る厳しい状況となっております。生徒募集に奔走、努力されました校長をはじめ関係者の皆様に深く感謝申し上げます。



総合学科になった剣淵高校では農業、福祉の実践を積み重ね100%の就職・進学率を誇る

今後、平成24年度入学者確保に向けた取り組みとして、剣淵高等学校の特徴や内容を理解していただくような、PR活動を道内外にも幅広く進めていきたいと思っております。

現代農業や地域農業の実態に即した農場再編を行い、草花部門と耕作部門とのバランスの取れた農業の授業が行われ、安定した農

場運営が確立されております。

アンテナショップの開設や様々なイベントでの生徒の販売実習を兼ねた剣淵高等学校で栽培、加工された商品の販売等、地域住民との対話、交流を図りながら大きな成果を上げているところであります。本年度は一層の事業推進を図るため、調理実習室を整備し剣淵町の特産品や学校で採れた野菜・作物を利用した特産品や菓子づくりを研究し、栽培から加工、販売に至るフードシステムの確立を図っていきます。合わせて農場の一部を利用しペルー国の農作物、花の栽培を研究し友好交流の一端を担っていきます。

生活福祉についても、福祉教育の資質向上、福祉実習の充実を図り全員が介護福祉士の国家資格が得られるよう質の高い教育活動を進めて参ります。

地域に愛される高等学校として、農業・福祉のさらなる教育の充実を図り、より高度な教育を身につけるため高大連携事業や公的指導機関、団体とのパートナーシップ協定に基づく特別講座等を積極的に推進していきます。

また、高等学校の機能を十分発

揮して、ボランティア活動、食農教育の支援、社会教育公民館活動、地域行事の参加支援等、地域に根ざした開かれた学校としての役割を果たして行きたいと思えます。

必須としている福祉関係施設の実習と農業現場学習で成果を上げている海外、道内外の委託実習事業は、今年度も委託実習先等関係機関と十分協議し理解の上積極的に進めて参ります。

いじめの問題、児童虐待問題が社会問題として大きく取り上げられておりますが、剣淵町の各学校においては教職員や保護者の指導により問題となるような事実関係は発生しておらず、比較的安定した学校運営がなされております。しかし、このようなことがいつ発生するか予測がつかないことであり、いじめの早期発見・早期対応による、いじめ・虐待等を許さない学校づくりが大切であり、学校で注意深く見守ること、生徒の生活アンケート調査、学校用チェックリスト、心のノートの活用、学校内相談体制等の確立を図っていききたいと思えます。

また、教育環境は、経済状況や情報化の急速な発展により様々な

問題が発生しており、その内容も複雑かつ多岐にわたっており、教育委員会として様々な相談、問題解決のため、現段階では専門の相談員の配置は難しい状況であります。教育長室を解放し、教育委員会管理職がその任にあたることを検討していきたく思います。教育に関する要望、意見等何でも気軽に相談して頂ければ幸いです。専門的な難しい事項については北海道教育委員会等、相談窓口を開いておりますので住民の皆様にも相談先の公表、周知をしていきたくと思えます。

学校給食は成長期にある子どもにとって、健全な食生活、健全な心身を育むことや将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすこと、さらには学力、体力向上を図る上で極めて重要な部分であります。

地産地消を基本に、国内産の安全食材を活用した給食及び衛生検査や清掃等の衛生管理に細心の注意をはらい、安全で安心して美味しく食すことのできる学校給食に努めて参ります。また、学校給食を通して、学校と連携を図り食育、食農教育活動の推進を図っていきます。



地元食材で安全・安心な給食作りに取り組む

今年、ドライ仕様シンクの取り替え、給食材料移動台等の調理用備品を購入し、調理の効率化と衛生管理の徹底を図って参ります。

今、教育基本法の改正や指導要領等の改定に伴い、学校教育全体が大きな変革期を迎えており、学校が児童生徒、保護者や町民の要望、信頼に添えていくためには学校だけでは対応しきれない難しい時代となってきております。

今まで以上に家庭、地域、教育機関、各種団体の理解と協力、そして各学校間の連携等表裏一体となった教育活動を強力に推進し、安全で安心して学ぶことのできる学校運営に努めて参ります。

社会教育の推進

昨今の社会情勢は、国際化の進展、情報、科学技術の急激な進歩と多様化、少子高齢化など大きく変化しており、幅広い知識や技術を身につけて対応していかねばならない時代となってきております。

これを実現するためには、町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現を図らなければなりません。また、町民は「健康で生きがいのある豊かな生活と心の充実」を強く望んでおります。町民のこうした要望に応えていくために社会教育の果たす役割は極めて重要であります。社会教育法が改正され、学校教育・家庭教育との連携の努力義務化、家庭教育の情報提供対応や放課後及び休日の学習機会の提供等が新たに加えられ、これらの事業推進に向けた教育環境の整備、充実が必要となって参ります。

社会教育事業の推進にあたっては、策定された第10次剣淵町中期社会教育振興計画を基本に、第5期剣淵町総合計画との整合性を図りながら、上川教育推進プラン、町民の皆様、議会や諸会議で出された意見、要望事項をもとに事業推進を図って参ります。

学校を支援し、地域全体で子どもを育てる目的で行っている学校支援地域本部事業を積極的に推進していきたいと思えます。今まで行って来た、研修会、こども110番の家、子どもを見守るパトロールに加え、学力向上等の手助け、放課後子どもプランの一環として、習字教室・ソロバン教室の開催、学習習慣・生活習慣の定着化を図るための生活カレンダーの作成、学校スキー授業の支援、ボランテニアパトロール隊募集事業等、本年度から町費単独で実施していきます。

絵本の館は、高速道路の一部無料化や町内の観光施設との相乗効果などにより遠方からの来館者や近隣の保育所や学校から多くの人々が訪れる様になり、地域の教育機関として大きな役割を担っております。

絵本の里大賞、絵本まつりや絵本原画展等の事業もしつかりと定着し、絵本の里けんぶちとしての事業が出版社や絵本作家から高く評価されるまでとなりました。絵本の里づくり活動や様々な関係事業を支援頂いております絵本の里を創ろう会の皆様、関係機関の皆様に対し感謝と敬意を表します。

絵本の館は、生涯学習の場であると同時に、協働のまちづくりの活動拠点、さらには絵本文化の発信基地として重要な役割を担っております。



絵本の里けんぶちは全国でも知名度が上がってきている

本年度も、年度計画に基づく一般書、絵本の充実を図るとともに、学校や関係機関との連携を図りながら、巡回文庫、読み聞かせ、子育て絵本体験、わくわく放課後タイム、ちびっこ遊びタイム、大人

のホットタイム、ブックスタート事業等、絵本普及事業を積極的に進めて参ります。

ペルー国との友好交流の一環として、ペルー大使館等協力のもと、ペルー国絵本コーナーの設置を進めて参ります。

また、第21回絵本の里大賞事業、絵本まつり、絵本原画展等の事業は実行委員会や絵本の里を創ろう会の協力のもと、継続して実施いたします。

また、絵本の里づくりが始まり20年を経過したことに伴い、絵本の里を創ろう会から要望のあった「木のおもちゃ展」「絵本の里大賞等受賞作家交流会」事業について支援して参ります。

町民有志の発意のもとで組織され自主的に活発に活動している絵本の里を創ろう会の活動、町内各団体で組織している絵本の里づくり実行委員会事業についても継続して支援して参ります。

近年、平波大学の入学者が減少の傾向をたどっており、ボランテニア活動、他町との交流事業、学校との連携事業等、平波大学運営上支障をきたしており、本年度より、現在6年間の在籍期間を2年

延長し「研究科」を設け8年間の在籍とし、生涯学習推進アドバイザーの指導のもと、平波大学運営の適正化を図って参ります。

老朽化した社会福祉センターを取り壊し、新しい地域活性化交付金事業を活用し、旧土地改良区の建物を改修、社会福祉センターの機能を有した「りんどう交流館（仮称）」として再生。各種文化団体の活動、研修会、会議室、自治会の集会場、合宿研修施設等幅広く利活用できる施設としていきたいと思えます。

また、老人趣味の作業所は現在地に残し、外部の改修工事や陶芸窯等の修繕を行い、一層の利活用、活性化を図って行きます。

国際交流事業については、本年度も国際交流センターや剣淵国際交流の会の協力により、地域住民、文化団体、学校交流を中心に進めて参ります。

ペルー国との国際友好交流の観点から、児童生徒対象に町教育研究会委託事業として、一般町民には芸術鑑賞提供事業として、ペルー国の民族楽器を使った楽しいフォルクローレの音楽会を実施いたします。

また、ペルー国を紹介した写真パネル、民族品等を使った展覧会を予定しております。

文化協会、体育協会などの社会教育、社会体育関係団体の自主活動に対しては継続して支援して参ります。また、屯田太鼓、剣淵神楽の郷土芸能や、指定文化財等についても継承団体等に支援を行い保存に努めて参ります。

社会教育各種委託事業、平波大学の運営、少年リーダー養成事業、読書感想文コンクール、児童生徒作品展、文化講演会、芸術鑑賞機会の提供事業、町民おもしろゼミナル事業は内容等精査しながら継続して実施いたします。

また、社会教育団体や、公民館分館等が自主的に企画、実施する学習活動、分館講座の開設、文化祭事業、国際交流事業等についても引き続き支援して参ります。

新しいまちづくり運動については、協働のまちづくりの観点から、町民自らが時代に即応した生活を確立し、物心両面から明るく住み良い町を築くことを目的とした運動であります。事業推進にあたっては新しいまちづくり運動推進委員会の中で十分協議して進め

て頂きたいと思っております。

中心的事業であります、全町一斉クリーン作戦、花いっぱい運動等の事業を各関係機関と連携協議の上、積極的に推進してまいります。

課題となっている資料館の活用促進の問題については、施設の改修を含め、方策を研究し進めていきたいと思っております。本年度は将来の展示、保存を考慮して緊急雇用対策補助事業を活用し、案内用機器の整備、説明資料等の収集、整理を進めて参ります。



剣淵を開拓してきた歴史が一目で分かる資料館

老朽化に伴い、B & G体育館の照明電球玉切れ、暖房機が頻繁に故障する様になり使用上支障をきたしていることから、B & G財団の補助を受け全面改修してまいります。また、その他体育館、プール、艇庫についても管理棟付近の塗装

等、安全面、管理面に配慮した修繕工事等を実施いたします。

体育館利用促進、軽スポーツ普及のため、フロアカーリング、スポーツ吹矢等の普及に努めて参ります。また、海洋性スポーツ普及促進、青少年健全育成の観点からアクティブキッズ参加の児童生徒を中心に、海洋クラブ会員として登録し、B & G関係施設の活用、普及に努めて参ります。

B & G財団が主催する、海洋セミナー事業、体験クルーズ事業、指導者更新研修、海洋センター長等が出席する会議、研修会に積極的に参加して行きます。

平波球場の改修については、年次計画をもって進めて行くこととし、本年度はプレー上の危険性があるフィールド内トラフ安全蓋の取替えを行い安全にプレーできるように進めて参ります。

スポーツ教室、スポーツ大会の開催委託、アクティブキッズ及び町民ミニバレーボール大会については、多くの子どもたちや一般町民の方が参加してもらえよう、各自治会や関係機関に働きかけ進めて参ります。

各種スポーツ大会への参加派

遣、生涯学習交通費助成事業、スキーシーズン券助成事業について、町民の要望も多いことから内容を精査し、時代に即した利用のしやすい事業となるよう、さらなる検討を加え積極的に事業を進めて参ります。

その他社会教育、社会体育施設の維持管理については、利用者の利便性に配慮し、安全で安心して学ぶ事、快適にスポーツを楽しむ事のできるよう、最善の注意を払い環境整備の充実を図り適正な施設の管理運営に努めて参ります。教育委員会に課せられた使命や責任を深く認識し、町長部局や関係機関、団体と密接に連携を図りながら、教育環境の整備、充実に努めて参ります。

